

## 「県民の声を受けて」 2月1日公表分の概要

平成25年2月13日  
戦略企画部

県民の声を受けて、2月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は27件ですが、このうち3件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は31件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

## 1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

| 区分 | 提案意見 | 苦情 | 要望 | 照会 | 相談 | 激励賛同 | その他 | 計  |
|----|------|----|----|----|----|------|-----|----|
| 件数 | 22   | 5  | 2  | 1  |    | 1    |     | 31 |

## 2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

| 部局等        | 区分 | 既に実施している | 県民の声を受けて実施した | 今年度内に反映したい | 次年度以降に反映したい | 施策の参考とする | 反映は困難である | 計  |
|------------|----|----------|--------------|------------|-------------|----------|----------|----|
| 防災対策部      |    |          |              |            |             |          |          |    |
| 戦略企画部      |    | 1        |              |            |             |          |          | 1  |
| 総務部        |    | 4        |              |            |             |          |          | 4  |
| 健康福祉部      |    | 3        | 1            |            |             |          |          | 4  |
| 環境生活部      |    | 1        |              |            |             |          | 5        | 6  |
| 地域連携部      |    | 1        |              |            |             |          |          | 1  |
| 農林水産部      |    |          |              |            |             |          |          |    |
| 雇用経済部      |    | 1        |              | 1          |             | 1        |          | 3  |
| 県土整備部      |    | 4        |              | 1          |             | 1        |          | 6  |
| 出納局        |    | 1        |              |            |             |          |          | 1  |
| 企業庁        |    |          |              |            |             |          |          |    |
| 病院事業庁      |    |          |              |            |             |          |          |    |
| 議会事務局      |    | 2        |              |            |             |          |          | 2  |
| 監査委員事務局    |    |          |              |            |             |          |          |    |
| 人事委員会事務局   |    |          |              |            |             |          | 1        | 1  |
| 教育委員会事務局   |    |          |              |            |             |          |          |    |
| 労働委員会事務局   |    |          |              |            |             |          |          |    |
| 選挙管理委員会事務局 |    |          |              |            |             |          | 1        | 1  |
| 伊勢県民センター   |    | 1        |              |            |             |          |          | 1  |
| 計          |    | 19       | 1            | 2          |             | 2        | 7        | 31 |

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3. 主な内容

#### (1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）

##### ① 勤務、応対等に関するもの

- ・職員の行動等に関する苦情：No. 2(3) 、No. 25
- ・職員の応対に関する苦情：No. 5

##### ② 人事、採用、給与等に関するもの

- ・職員の採用に関する意見：No. 29

#### (2) 県の取組に対する激励・賛同（別表の整理番号欄にBを印したもの）

- ・庁舎のトイレ等、いつ来ても花が飾ってあり、心がすがすがしくなります。心くばりがうれしいです。：No. 31(伊勢県民センター県民防災室)

#### (3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が1件ありました。

県民の声を受けて  
(2月Web公開)

- ・平成25年2月掲載分：12月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容（6件）
  - Aは職員に関するもの（5件）
  - Bは県の取組に対する激励・賛同（1件）
  - Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの（一件）

| 整理番号              | 受付年月日      | 受付方法  | 種別   | 【件名】             | 【概要】  | 対応部局  | 対応課               | 【対応内容】  | 反映区分      |
|-------------------|------------|-------|------|------------------|---|-------|-------------------|---|-----------|
| 1<br>(18)<br>(19) | 2012/11/16 | 電子メール | 提案意見 | 三重県の観光大使について     | 先日、東京で開催された三重県人会大会についての感想です。私はもう何回も参加していますが、毎回参加される方もほぼ限定されており活気がありません。最近の三重県は知事が若くなり積極的に情報発信されていますが、三重県出身者でこの会を知らない方も大勢いることは確かです。今回、私はビジネスで知り合った同郷の知人3名を参加させましたが大変喜んでくれました。さて、今回ご提案をしたいのはビジネスでは相手が三重県出身かわからないわけですが、他県にみられる観光大使の名刺を持たせれば知り合うきっかけになるかと思いません。すでに取組をされているようならなぜ我々が知らなかったかが問題です。今回、県人会に参加された現役の方には持たせれば三重県のPRにもなるかと思えます。是非、検討して頂ければと思います。逆に観光大使の自覚がない方に持たせるのは疑問です。会場で観光大使の名刺を持った人がいたそうですが、その方に連絡しても会っても頂けなかったときいたことがあります。 | 戦略企画部 | 東京事務所             | この度は、東京三重県人会大会に参加いただきありがとうございます。東京三重県人会は会員相互の親睦を図るために、三重県出身者を基本として構成された会で、これまでもいろいろな形や方法で県のPRに協力いただいているところです。今後も引き続き、東京三重県人会とともに情報発信について行ってまいりますので、ご理解、ご支援をお願いします。  | すでに実施している |
| 2<br>(3)<br>(A)   | 2012/11/27 | 面談来訪  | 苦情   | 県庁前駐車場の職員の行動について | 県庁に用事があり、県庁前の駐車場に車を止めようとしたところ、「み」の作業服を着た職員が先に駐車したため、車を止めることができませんでした。狭い駐車場です。職員が堂々と近くに駐車すると、急ぎの用事がある来客は大駐車場に行くこととなります。こんな職場はどこにもないと思います。改善を要望します。   | 総務部   | 人事課               | ご指摘のあった駐車場の利用をはじめとする社会的マナーについては、率先して取り組むよう職員に注意してきたところです。今後も会議等の場において周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している |
| 3<br>(2)<br>(A)   | 2012/11/27 | 面談来訪  | 苦情   | 県庁前駐車場の職員の行動について | 県庁に用事があり、県庁前の駐車場に車を止めようとしたところ、「み」の作業服を着た職員が先に駐車したため、車を止めることができませんでした。狭い駐車場です。職員が堂々と近くに駐車すると、急ぎの用事がある来客は大駐車場に行くこととなります。こんな職場はどこにもないと思います。改善を要望します。   | 総務部   | 管財課               | このたびはご迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。県庁前駐車場につきましては、公務出張における荷物積み込み等のため、職員が短時間利用することもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している |
| 4                 | 2012/11/21 | 電話    | 提案意見 | 県税事務所の姿勢について     | 三重県内に転居してきた者ですが、県の不動産取得税が、共有名義の場合、それぞれに送られてきます。土地と家屋を同時に購入した場合土地は土地、家屋は家屋でまた別に送られてくるのです。大変紛らわしく、引越の際バタバタして忘れていました。すると、延滞金がかかってきたのです。建物は古いのでそれほどでもなかったのですが、その書類もどこかに紛れ込んでそのままになっていました。ここ2、3年は督促もなかったのですが、突然で、妻は驚き、県税事務所職員と言い合いになってしまいました。故意に支払わない人とは違うのです。うっかりしていただけなのです。いきさつからして延滞金を免除してもいい例ではないのですか。県税事務所の姿勢として「公平負担の原則」と言われたのもわかるのですが、もっと血の通った行政であってほしいと思うのです。否が応でもむしりとりってやると言う姿勢が県民として納得できないのです。                                   | 総務部   | 税収確保課             | 三重県では、納期限までに税を完納いただけない場合は、まず自主納付を促すために督促状等を送付するなどして納付催告を適宜行っております。延滞金の納付に関しましては、納期限内に納付いただいております大多数の納税者の方々の公平性を確保することから、法令に基づいて適正に徴収を行っております。また、延滞金の減免については、法令により定められており、やむをえない事由があると認められる場合に限られます。今回の納付が遅れたご事情は、やむを得ない事由があるとは認められませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。  | すでに実施している |
| 5<br>(A)          | 2012/12/21 | 電話    | 苦情   | 職員の対応について        | 県税事務所の職員の対応が許せません。息子の自動車税の納付のことで、延滞税が請求されたことについて説明を求める電話をしたら、私と話したこともない職員に、説明はしたと断言され、私が延滞したわけではないのに、ひどい対応をされ、一方的に電話を切られてしまいました。  | 総務部   | 税務課<br>松阪室<br>税務課 | 今回の対応により、ご不快な思いをおかけしましたことを、お詫び申し上げます。対応にあたっては、相手様の状況を十分に聞き取り、また、誤解を与えない対応をするように職員全員に徹底しているところです。今後も引き続き、様々な機会をとらえ、適切な対応の向上に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している |
| 6                 | 2012/11/22 | 電子メール | 提案意見 | 動物の命について         | 今現在では、動物の命を奪うのと人間の命を奪うのとでは、罪の重さが大きく違います。どんな命でも人も動物もみんな同じ命であり尊いものだと思えます。人間が勝手に繁殖させ、捨てて保健所で死なせる、この行動は殺人と同じように感じます。ある外国では、保健所が日本の保健所とは違うシステムを持っています。それは、捨てられた動物を教育し、病気など無いよう注射をし、また人間と住めるように提供しているのです。その国では保健所がそのようにしていますが、日本ではボランティアや個人がしてるのが現状です。私はペットショップにはブランド犬だけでなく、捨てられた動物をおくべきだと思います。そういった内容を作っていたきたいです。もっと動物の命を大切に人と同じ目線で生活できる世界にしてほしいです。  | 健康福祉部 | 食品安全課             | 動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。県では、殺処分される犬猫の数の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主へと渡す譲渡事業を実施しています。その結果、この10年間で犬猫の処分数は半数以下となりました。今後も更なる処分数の減少をめざして、動物の適正飼養に関する啓発活動や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。   | すでに実施している |
| 7                 | 2012/11/26 | 電子メール | 提案意見 | 民間病院の入院病棟の改善について | 私が入院していたころ実際にあったことです。食事が一度パンを選ぶと、ずっとそれが一週間三食続き、魚の干物に食パンをつけるという事が行われています。職員に以前電話相談したことがあります。「それは栄養士さんが考えたことですから。しかたないでしょう。」と言われました。また夏場の病棟での夜8時のエアコンを切るのをやめていただきたいです。私は今いる患者さんが快適に人権を守られながら過ごせるように、病院の受付の担当者に何度もおねがいをしていますが、改善はなされませんでした。あと公衆電話の料金がすごく高く、10円で1分位です。今の時代どこの病院でも携帯電話の持ち込みは預かりなら可だと思います。救急指定としてありえないです。もしそんな生活を強いられたらどう思いますか。   | 健康福祉部 | 医療企画課             | ご連絡いただいた内容について、病院に確認しましたところ、食事については、パンを選択すると朝昼晩の3食がパンとなりますが、ごはんに戻すことも希望を聞いてもらえるそうです。なお、選択できるのは主食のみで、おかずは変わらないとのことでしたので、いくつかの病院にも確認したところ同様でした。また、夏場の病棟のエアコンについては、部屋や患者の状況にあわせて調整を行っており、患者さんの暑いという声には対応されているとのことでした。閉鎖病棟内の電話についてはピンク電話（特殊管理公衆電話）で、料金はNTTの料金のままでそうです。携帯電話の持ち込みは、病院によって対応はいろいろあるようですが、この病院では預かりはしていないとのことでした。患者さんに応じた細やか対応ができるのが望ましいとは思いますが、病院の事情もごさいます。一度パンを選ぶと一週間パンが続くとか、夏場のエアコンを夜の8時に切るといった極端な事案に関しては、こちらで確認ができませんでした。ご意見があったことは、病院に連絡させていただき、今後の参考としていただくようお願いしましたのでなにとぞご理解をお願いします。 | すでに実施している |

|    |            |       |      |                |  |       |            |   |              |
|----|------------|-------|------|----------------|--|-------|------------|---|--------------|
| 8  | 2012/12/18 | 電子メール | 提案意見 | 受動喫煙の現状について    | 三重県の飲食店では、屋間のラーメン屋やカレー屋でも、禁煙でない店が多くあり、非喫煙者の受動喫煙からの保護が徹底されているとは言えません。特に三重県は喫煙者に対して寛容だと思えます。原発事故並みの死者が出ている以上、寛容では済まされない問題ですので、すぐに対策を徹底させてください。三重県民が死んでいくのを見殺しにしないでください。三重県内での喫煙を禁止する条例はいかがでしょうか。それくらい出来ないような知事は尊敬できません。よろしくお願いいたします。   | 健康福祉部 | 健康づくり課     | 貴重なご意見をありがとうございます。たばこに含まれる有害物質は、心臓病や脳卒中などの循環疾患以外にも、肺がんをはじめとするさまざまながんなどの発症にも深く関わっているため、平成18年より、受動喫煙防止対策として終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定制度を開始しています。関係団体の協力を得ながら、認定制度の周知に努めており、平成24年11月末現在、284店舗を認定しています。今後も引き続き周知を行い、飲食店のみならず企業や施設等、公共的な場の全面禁煙の実施や関係機関と連携しながらたばこ対策の取組に努めてまいります。   | すでに実施している    |
| 9  | 2012/12/14 | 電話    | 苦情   | 療育手帳の判定について    | 先日、家族が療育手帳の判定を受けたが、判定日の予約をする際に南勢志摩児童相談所職員は「その日は予約がいっぱいできない」といった予約の可否を答えるのみで、判定を実施する頻度であるとか、受けることができない理由について詳しい説明がありませんでした。2か月先まで、予約がいっぱいであるといった状況は事前にはわからないことであり、判定が遅れることによって、サービス面での損益もあるので、今後このようなことがないように、児童相談所には丁寧な対応をお願いします。  | 健康福祉部 | 児童相談センター   | このたびは、説明不足により不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。18歳未満の児童の療育手帳の判定につきましては、各児童相談所で判定日を集約し予約にて実施しているところですので、本検査・面接は個別での実施を基本としておりますので、一日の相談人数も限られ、ご希望の日程が取れなかったり、各種手当の更新時期等によっては、混み合うことがありますので、その点、ご理解いただきますようお願いいたします。今後は、より一層、相談者の立場に立ってお話を伺い、職員一同が丁寧な対応を心がけるよう努めてまいります。   | 県民の声を受けて実施した |
| 10 | 2012/12/10 | 電子メール | 要望   | 三重県史への要望について   | 郷土史に興味を持っており、三重県史の継続購入を申し込んでおり、刊行を毎回楽しみにしております。さて、この度新規刊行されました民俗を購入致しましたが、箱の端がつぶれ、書籍を包む油紙も破れている状態で届きました。返品交換をお願い致します。刊行している業者は、随意契約か競争入札による契約かは存じませんが、購読している県民に対し、納品に際して中身の確認もせず送付している状態です。業務委託するにあたっては外箱がつぶれている状態くらいは良いとされているのかは把握しておりませんが、可能であれば県側からも中身の確認をしっかり行い、良好な状態で適切に納品を行うようにご指導いただけないでしょうか。大手印刷業者からは多くの読者の一人に過ぎませんが、郷土史や書籍を愛している者としては不良品が届くととても残念な気持ちになり、日頃勤務している中で返品手続きなどの時間的ロスや手間は大きな負担となります。何卒ご注意いただきますようお願い申し上げます。あわせてこれからも県史編さんの進展を楽しみにし、期待もしております。    | 環境生活部 | 文化振興課      | 県史の販売において、ご迷惑をおかけしましたことについてお詫びいたします。ご指摘のとおり、県史の販売、発送については業者が行っており、今回のケースは業者が発送するにあたり、十分に書籍の状況を確認せずに行ったことが原因と考えられるため、ご指摘を受けて、業者には連絡しましたので、適切に対応させていただくこととなります。また、今後こうしたことが発生しないように注意、指導したところですので、ご理解いただけますようお願いいたします。今後とも県史編さん、また、文化施策へのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。   | すでに実施している    |
| 11 | 2012/12/14 | 電子メール | 提案意見 | がれき受け入れについて    | 知事様、どうかこの年末までには「受け入れ」断念を表明して下さい。   | 環境生活部 | 廃棄物・リサイクル課 | 三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。本県に協力要請された同市の可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。   | 反映は困難である     |
| 12 | 2012/12/13 | 電子メール | 提案意見 | がれきの受け入れについて   | 被災地のがれき受け入れについてですが、伊賀市共々、三重県内で燃やす事は反対です。地方で受け入れるメリットは知事や政治家に回るお金だけです。一般の市民は何も知らないまま被爆させられます。「福島第一原発事故」の放射能がついているからです。三重県知事は本当に市民の事を考えていらっしゃいますか。被災地でがれきが邪魔になって復興できていないとのことですが、なぜ復興できていないのに福島県の警戒区域の方には帰宅の許可がでたのですか。福島県にがれきはないのですか。帰宅できるならそこでもがれきは当然燃やすのですよね。なぜ被災地でがれきを処理する事は考えないのでしょうか。なぜ拡散させようとするのでしょうか。「ただちに」はもうすぐそこまで来ています。日本人の健康を第一に考え子ども達の未来を本気で守ってください。悪い人間には、悪い事が返ってきます。人を悲しませたら、必ず自分にも悲しいことやそれと同等の事が返ってきます。がれきを返却し、被災地の方を受け入れる事を優先に考えてください。お願いします。がれき断固反対です。 | 環境生活部 | 廃棄物・リサイクル課 | 三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。本県に協力要請された同市の可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。   | 反映は困難である     |
| 13 | 2012/12/10 | 電子メール | 提案意見 | がれきの受け入れ反対について | 岩手県からのがれき受け入れに反対します。放射性物質だけでなく、アスベストや水銀など、化学物質も空気中に飛散して待機、土壌が汚染されてしまいます。三重県の豊かな自然を守るためにがれきの受け入れはしないでください。よろしくお願いいたします。   | 環境生活部 | 廃棄物・リサイクル課 | 三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。本県に協力要請された同市の可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。また、岩手県の沿岸市町村は基本的には漁業や観光業を営んできた所であり、化学工場等はないため、災害廃棄物が有害物質によって汚染されているとは考えにくく、有害廃棄物は被災地での選別工程で除去されることから、有害物質についても安全性は確保できるものと考えます。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。 | 反映は困難である     |

|                   |            |       |      |                    |  |       |            |   |            |
|-------------------|------------|-------|------|--------------------|--|-------|------------|---|------------|
| 14                | 2012/12/10 | 電子メール | 提案意見 | 震災がれきの受け入れ絶対反対について | がれき受け入れ反対です。岩手県と協定を結ばないでください。私は福島県から避難移住してきました。何故にまた被曝せねばならないのか、これ以上私たちの健康を脅かすのはやめてください。ますます私の寿命が縮みます。あなたがたです。   | 環境生活部 | 廃棄物・リサイクル課 | 三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。本県に協力要請された同市の可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。 | 反映は困難である   |
| 15                | 2012/11/29 | 封書葉書  | 提案意見 | 震災がれき受け入れ絶対反対について  | 伊賀市は「震災がれき受け入れ反対」を表明した人が新市長に就任されましたので、三重県での受け入れは絶対に不可能です。環境省に「受け入れ断念」を告げてください。   | 環境生活部 | 廃棄物・リサイクル課 | 三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。本県に協力要請された同市の可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。 | 反映は困難である   |
| 16                | 2012/12/25 | 電子メール | 提案意見 | 南勢地区の発展について        | 三重県の南勢地区は土地がたくさんあり、工業団地の立地に適しています。是非、多くの企業誘致を行ってほしいと思います。また、言うまでもなく伊勢志摩、鳥羽地方は、伊勢神宮を中心とした観光都市でもあり、多くの観光客が訪れます。人口減少が激しい南勢地域は、このままでは、衰退の一途を辿って行く事になると思います。そこで私の思いとして、現在棚上げとなっている伊勢湾大橋を、是非建設してほしいのです。それによって、東京、静岡方面から、名古屋を迂回せずに、直接、伊勢神宮へ参拝客が訪れる事ができるようになります。ですから観光産業は、おおいに発展すると思います。また、交通の便が図られる事によって、企業誘致も容易になると思います。是非、南勢地区の発展のために、伊勢湾大橋の建設を考えてほしいです。  | 地域連携部 | 交通政策課      | 渥美半島と志摩半島を結ぶ伊勢湾口道路は、紀伊半島をはじめとする沿線地域の振興だけでなく、中部圏と近畿圏の連携にも大きく貢献し、また、災害時における緊急輸送道路として地域の方々の安全・安心な暮らしを支えるうえで重要な役割を果たすものと期待しています。県ではこれまで、国に対して、所要の調査の推進と事業の早期具体化を提言・要望してきましたが、国においては、平成20年度から調査を打ち切り、平成21年3月には調査を実施していた国土交通省東海幹線道路調査事務所を廃止している状況です。現状は厳しいですが、今後も機会をとらえ、国に対して実現を働きかけていきたいと考えています。   | すでに実施している  |
| 17                | 2012/12/10 | 電子メール | 提案意見 | 電気自動車購入補助金について     | 電気自動車購入に関して、政府からの補助金として、最大で78万円の補助が受けられますが、それと併せて三重県からの補助金というものはあるのでしょうか。他県では積極的に補助金を出していますが、三重県としてはそのような政策はないのでしょうか。環境問題等を推進するのであれば、電気自動車の普及に貢献できないかと思えます。私も購入を検討している者の一人なのですが、政府からの補助金プラス三重県からの補助金があれば、購入しやすくなる為、もっと電気自動車が普及するのではないかと思います。   | 雇用経済部 | 課エネルギー政策   | 現在、三重県では、国の補助制度がない小規模な新エネルギー設備を対象に補助事業を実施しており、ご指摘のありました電気自動車や住宅用太陽光発電設備などについては、国の補助制度があるため補助事業を実施していません。ご期待に添えず申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。  | 施策の参考とする   |
| 18<br>(1)<br>(19) | 2012/11/16 | 電子メール | 提案意見 | 三重県の観光大使について       | 先日、東京で開催された三重県人会大会についての感想です。私はもう何回も参加していますが、毎回参加される方もほぼ限定されており活気がありません。最近の三重県は知事が若くなり積極的に情報発信されていますが、三重県出身者でこの会を知らない方も大勢いることは確かです。今回、私はビジネスで知り合った同郷の知人3名を参加させましたが大変喜んでくれました。さて、今回ご提案をしたいのはビジネスでは相手が三重県出身かわからないわけですが、他県にみられる観光大使の名刺を持たせれば知り合うきっかけになるかと思えます。すでに取組をされているようならなぜ我々が知らなかったかが問題です。今回、県人会に参加された現役の方には持たせれば三重県のPRにもなるかと思えます。是非、検討して頂ければと思います。逆に観光大使の自覚がない方に持たせるのは疑問です。会場で観光大使の名刺を持った人がいたそうですが、その方に連絡しても会っても頂けなかったときいたことがあります。 | 雇用経済部 | 三重県営業本部担当課 | 三重の産業の持つ魅力や価値を、知事が先頭に立って営業することで、県内の企業立地、産業や地域製品・県産品等の売上げ向上や観光旅行者の増加など、経済の活性化につなげていきたいと考えています。そこで、平成25年夏のオープンに向けて、首都圏に営業拠点を整備し、三重のポテンシャル（立地環境、ものづくりの技術、観光資源、食材）などを、法人・関係団体・関係機関などに総合的にセールスしていきます。営業拠点の整備と合わせ、三重に「愛着」と「誇り」をもって応援いただき、主体的に活動していただく方々を対象とした「三重の応援団」の設置について検討しているところですので、ご提案いただきました名刺の件につきまして、ご意見を反映し検討してまいりますと考えています。   | 今年度内に反映したい |
| 19<br>(1)<br>(18) | 2012/11/16 | 電子メール | 提案意見 | 三重県の観光大使について       | 先日、東京で開催された三重県人会大会についての感想です。私はもう何回も参加していますが、毎回参加される方もほぼ限定されており活気がありません。最近の三重県は知事が若くなり積極的に情報発信されていますが、三重県出身者でこの会を知らない方も大勢いることは確かです。今回、私はビジネスで知り合った同郷の知人3名を参加させましたが大変喜んでくれました。さて、今回ご提案をしたいのはビジネスでは相手が三重県出身かわからないわけですが、他県にみられる観光大使の名刺を持たせれば知り合うきっかけになるかと思えます。すでに取組をされているようならなぜ我々が知らなかったかが問題です。今回、県人会に参加された現役の方には持たせれば三重県のPRにもなるかと思えます。是非、検討して頂ければと思います。逆に観光大使の自覚がない方に持たせるのは疑問です。会場で観光大使の名刺を持った人がいたそうですが、その方に連絡しても会っても頂けなかったときいたことがあります。 | 雇用経済部 | 観光政策課      | この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございます。本県には現在「みえの国観光大使」制度があり、経済界や芸能界等で御活躍中の、「本県出身」、「本県に相当期間勤務若しくは居住」、「本県事業にゆかりがある」等に該当する方々のうち、「三重県観光を応援したい」という意欲をお持ちの25名に委嘱しています。本県においても、大使の方々には名刺を御用意し、本県の魅力を発信いただいているところです。   | すでに実施している  |
| 20                | 2012/11/21 | 電子メール | 提案意見 | 昔からの団地のリノベーションについて | 昔からの団地をリノベーションしてはいかがでしょうか。いろんな団地のリノベーションやリフォームが掲載されているホームページを見ると、このような団地のリノベーションなら居住者も埋まると思います。また、個人、中小の建築業者に数戸単位で直接入札して発注すると多くの建築業者に公共事業として仕事が廻ると思えます。大手に一括発注すると、事故等があった際のリスク回避になりますが、受注した個人、中小の建築業者に工事保証を互いにさせると良いと思います。さらに、地方の自立を考えて、中部圏全体で協議、検討して推進されると良いと思います。  | 県土整備部 | 住宅課        | 公営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するものであることから、コスト削減による費用対効果を踏まえたうえで、その目的を達成する必要があります。このことから三重県では県営住宅の整備において、より安全で快適な県営住宅の提供のため、主に外壁改修等の長寿命化改善及び高齢化社会への対応のための高齢者仕様改善を進めているところです。ご提案については、少子高齢社会を迎え、世帯構成や生活様式の変化等の変化に対応するなかで、今後の県営住宅の居住環境向上の参考とさせていただきます。また工事の発注は、整備計画、費用、施工規模等を総合的に判断して効率的に行っています。今後も建設業者の受注機会に配慮するとともに公共工事の確実な執行に努めていきますので、ご理解をお願いいたします。   | 施策の参考とする   |

|            |                |            |          |                                  |   |                       |  |  |  |
|------------|----------------|------------|----------|----------------------------------|---|-----------------------|--|--|--|
| 21<br>(22) | 2012/<br>11/5  | 電 子<br>メール | 提案<br>意見 | 木造の耐震<br>診断等につ<br>いて             | 耐震診断が昭和56年5月以前を対象にしているとありますが、現実には情報等の遅れている大工さん達は昭和56年以降も相変わらず状態で施工している事実があります。また、その後の平面バランスの規定にも対応できていないことも申し添えます。そんな現実も踏まえて耐震化の対象拡大は必須と考えます。田舎は特にその兆候が有る様に見受けられます。平面構成からも田の字型のプラン、相変わらずの暮らしから脱却せず、計画構成上必要な、バランスの良い計画とならないところに問題もあるようです。また、現在私の住んでいる所は、道が狭く、その道に接して家が建ち並び、車も交互通行できない所が多く見られますが、住む人達の一部にはこれが当たり前と考えたり、お隣との諍いを嫌う風潮があり、問題を解決するには多くの労力や精神的苦痛を伴う可能性があります。こんな状態の中で、安全・安心の町環境を構築するには、積極的な県や市の行政介入が必須条件と考えます。特に、県民、市民の安心・安全に都市計画の狭間（インフラ整備から切り離された感のある調整区域）があっては公平な安心・安全の暮らしの妨げとなるでしょう。 | 県土<br>整備<br>部         | 住<br>宅<br>課                                    | ご指摘いただいたとおり昭和56年6月以降の建築物についても、建物の構造上のバランスや接合部の仕様、基礎の構造が平成12年改正の現行建築基準法の規定を満たしておらず、耐震化等を行う必要があると認識しています。しかしながら、昭和56年5月以前の建築物については、前述に加え、地震に耐えるための構造強度（壁の量）が少ないため、より地震に対して倒壊の危険性が高いことから、優先的に耐震化を行う必要があると判断し補助制度（無料耐震診断、耐震補強設計及び耐震補強工事補助）を行っているところです。また耐震化支援制度を広く県民の皆さんに活用していただくためには、制度の周知を図ることが特に重要であるため、県広報、マスコミを通じた情報提供を行い、鈴鹿市においても自治会回覧板等での情報提供を行っているところであり、今後とも耐震化の促進に努めてまいります。なお、道路の整備を含むそれぞれの地域における安全・安心なまちづくりについては、市町が主体となり、住民の方々との協働により進めていますので、鈴鹿市へお問い合わせいただけますようお願いいたします | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る      |
| 22<br>(21) | 2012/<br>11/5  | 電 子<br>メール | 提案<br>意見 | 木造の耐震<br>診断等につ<br>いて             | 耐震診断が昭和56年5月以前を対象にしているとありますが、現実には情報等の遅れている大工さん達は昭和56年以降も相変わらず状態で施工している事実があります。また、その後の平面バランスの規定にも対応できていないことも申し添えます。そんな現実も踏まえて耐震化の対象拡大は必須と考えます。田舎は特にその兆候が有る様に見受けられます。平面構成からも田の字型のプラン、相変わらずの暮らしから脱却せず、計画構成上必要な、バランスの良い計画とならないところに問題もあるようです。また、現在私の住んでいる所は、道が狭く、その道に接して家が建ち並び、車も交互通行できない所が多く見られますが、住む人達の一部にはこれが当たり前と考えたり、お隣との諍いを嫌う風潮があり、問題を解決するには多くの労力や精神的苦痛を伴う可能性があります。こんな状態の中で、安全・安心の町環境を構築するには、積極的な県や市の行政介入が必須条件と考えます。特に、県民、市民の安心・安全に都市計画の狭間（インフラ整備から切り離された感のある調整区域）があっては公平な安心・安全の暮らしの妨げとなるでしょう。 | 県土<br>整備<br>部         | 都<br>市<br>政<br>策<br>課                          | 県土整備部住宅課の回答と同じです。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る      |
| 23         | 2012/<br>11/12 | 電 子<br>メール | 要望       | 交差点の安全<br>対策につ<br>いて             | 鈴鹿市上箕田町信号交差点にカーブミラーを設置していただけないでしょうか。鈴鹿市東消防署交差点を北へ近鉄箕田駅を西への交差点です。この交差点では北側からの車と東側からの車の見通しが悪い交差点です。以前家族の者が近鉄箕田駅の方から直進しようと青信号で交差点に入ったところ、北側から大型トラックが携帯電話で話しながら信号無視できたためぶつけられ車が全損する事故にありました。私もその交差点はよく利用しますがとても不安です。ぜひカーブミラーの設置をお願いします。数年前別件で鈴鹿庁舎へお伺いし直接お願いしましたが、1年放置され再三お願いしても対策がなされず非常に嫌な思いをしました。結果は四日市庁舎の知人をお願いして鈴鹿市内の安全対策を四日市市へお願いしないと動きませんでした。まさに鈴鹿はお役所仕事ですね。ぜひ早期に対策の実施をお願い申し上げます。   | 県土<br>整備<br>部         | 室<br>鈴<br>鹿<br>建<br>設<br>事<br>務<br>所<br>保<br>全 | ご家族が事故に遭われたことについて、お見舞い申し上げます。カーブミラーについては、信号制御されていない交差点に設置することを基本としており、信号制御された当該交差点のような箇所における信号無視を原因とした事故への対策としては効果はないと考えています。しかしながら、過去にこの交差点で出会い頭の事故が数回起こっていること等を踏まえ、交差点の注意喚起を図る路面標示を早期に行ってまいります。  | 今<br>年<br>度<br>内<br>に<br>反<br>映<br>し<br>た<br>い |
| 24         | 2012/<br>12/10 | 電 子<br>メール | 照会       | 雪の日の舗<br>装工事につ<br>いて             | 12月9日(日)の午前9時半頃、大台町下真手地内の県道31号線で舗装の工事をしていました。その日の天候は雪で2センチ積もっていました。舗装工事は雪が積もったら中止するのではないですか。気温が低い、アスファルトや乳剤は大丈夫ですか。車で通行して疑問に思ったので問い合わせました。  | 県土<br>整備<br>部         | 保<br>松<br>全<br>阪<br>室<br>建<br>設<br>事<br>務<br>所 | 当箇所につきましては、事前に施工日を周辺の皆様にお知らせしていたこともあり、土曜日と日曜日の両日で片車線ずつ施工致しました。日曜日は気温が低かった為、低温時における対策を実施し品質に十分配慮した上で舗装を行いました。なお、今後も適切な工事の施工に努めます。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る      |
| 25<br>(A)  | 2012/<br>11/21 | 電 子<br>メール | 苦情       | 職員の職務<br>態度につ<br>いて              | 伊勢の建設事務所に苦情を言いに行った際、職員の私語が多い事に驚きました。男性職員数人がオフィスにはありえないほどの大きな声で、仕事ではなく普通の会話をしており、こちらの会話を遮るほどで、大変不快感を覚えました。仕事中でも私語が許されるほど公務員には特権があるのですか。それとも暇なのですか。   | 県土<br>整備<br>部         | 務<br>伊<br>勢<br>管<br>理<br>設<br>事<br>務<br>所<br>総 | このたびは当事務所の職員の行動で不快な思いをさせてしまい、深くお詫び申し上げます。平素より県民の方から誤解を受けることがないよう日頃の行動には十分気を配るよう注意喚起を行っているところですが、このようなご意見をいただきましたので、再度、全職員に対し注意喚起を行いました。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る      |
| 26         | 2012/<br>12/4  | 封 書<br>葉書  | 提案<br>意見 | 公金の支出<br>について                    | 平成24年4月1日付「三重県会計規則・同運用方針の一部改正」において、改正内容の要旨(2)「各所属の競争入札審査会において審査を行うように通知してきましたが競争入札審査会の設置根拠が明確でなかったため、運用方針に明記することとしました」とした文書を三重県出納局から受け取っています。それでは、平成24年4月1日以前の入札審査会において実行された公共事業において支出された公金は、公平な手続きをもって支出されていないということになります。当該事実の責任を明らかにしてください。   | 出<br>納<br>局           | 会<br>計<br>支<br>援<br>課                          | 三重県会計規則の運用方針第63条関係4において、従前から競争入札審査会の設置については、『各所属等においては「競争入札審査会設置要綱」を定め競争入札審査会を設置するものとする。』と規定していました。が、競争入札審査会の所掌事項について、『指名競争入札参加者の選定方法等について審査するため、・・・』のうち『等』についてより明確化するため、平成24年4月1日付けの改正で、審査会の所掌事項についてより具体的に『指名競争入札参加者の選定方法のほか、一般競争入札の入札参加資格及び落札資格要件等について審査するため、・・・』と明記しました。したがって、競争入札審査会は各所属等が競争入札審査会設置要綱を定めて設置している点で運用方針改正前から何ら変更点はありません。   | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る      |
| 27         | 2012/<br>12/6  | 電 話        | 提案<br>意見 | 港湾改修工<br>事に関する<br>公文書改ざ<br>んについて | 鳥羽港改修工事での公文書改ざん問題についての調査に関する最終の会議が、12月25日に開催されると新聞報道で知りましたが、これでは12月議会で報告がされず、議会軽視されているとしか考えられません。このままだと議会は閉会となり、最終報告を受けるのが来年になってしまいます。1月17日の議会開会時に、執行部から議会に対して当該事件の最終報告をするべきです。公文書改ざんという事態に対し、これまで県議会は百条委員会を設置していませんが、今回の最終報告に関して何ら対応していないということのないよう、取り組んでください。   | 議<br>会<br>事<br>務<br>局 | 議<br>会<br>事<br>務<br>局                          | 県議会ではこれまで、平成24年9月12日に防災県土整備企業常任委員会を開催し、鳥羽港改修工事に係る調査報告について調査し、9月18日には、本会議において職員の技術力向上、情報公開の徹底等を要望する委員長報告を行ったほか、全員協議会において、不適正事務を踏まえた再点検・再発防止策の骨子について、県当局から説明を求めました。また、再発防止対策チームの第1回会合、第2回会合の終了後、県当局から全議員に、会議結果と会議資料の送付がありました。第3回会合は、平成24年12月25日に開催する予定で、最終報告書(案)を協議すると伺っています。県議会に対しては、平成25年1月17日開催予定の全員協議会で、知事から港湾改修工事に関する不適正事務を踏まえた再点検・再発防止対策について説明される予定です。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。  | す<br>で<br>に<br>実<br>施<br>し<br>て<br>い<br>る      |

|           |            |       |      |                   |   |             |             |   |           |
|-----------|------------|-------|------|-------------------|---|-------------|-------------|---|-----------|
| 28        | 2012/11/26 | 電子メール | 提案意見 | 議員数の削減及び報酬の減額について | 議員数の削減及び報酬の減額等至急をお願いしたいです。事実、自分が住む地域の選出議員さえ知らないのが現実であり、顔を見たことがないのが実情です。議員の報酬は地場産業の育成のように思えます。税金の無駄使いはやめてほしいと思います。   | 議会事務局       | 議会事務局       | 議員定数及び選挙区については、これまでも特別委員会等で調査検討を行い、随時見直しを行ってきましたが、次回改選期（平成27年4月）に向けて、平成25年1月に「選挙区調査特別委員会」を設置し、県議会議員の選挙区及び定数について調査する予定です。議員報酬については、県の厳しい財政状況を考慮し、平成25年3月31日まで、報酬月額7.8%の減額を行っておりますが、4月以降の対応についても今後協議を行ってまいります。なお、いただいたご意見は、議員に周知いたします。  | すでに実施している |
| 29<br>(A) | 2012/12/21 | 電子メール | 提案意見 | 県職員採用試験の年齢制限について  | 私は以前、民間企業で働いていた者です。転職を考えていた時に県職員の採用試験に年齢制限がある事を知りました。三重県も含め全国一般的には28歳までという制限が設けられているようです。県によっては33歳35歳までを上限にしている県もあるようです。三重県の年齢制限ももう少し年齢を上げてもらえないのかなと思いました。もしくは、民間企業勤務経験者には別の基準を設けてもらえないかなとも思いました。そうすれば、多くの方にチャンスが与えられると思います。一度ご検討頂けないでしょうか。 | 人委事務局       | 局人事委員会事務局   | 三重県では、長期雇用を前提とした若手育成型の採用方針で取り組んでおり、また職員の年齢構成のバランス等からも、今のところ年齢制限を引き上げる予定はありません。また、民間企業等での職務経験者を対象とした採用試験は、平成10年度から10年間実施し、専門的知識の活用や意識改革などの面で、概ね目的は達成されたものと考えており、今後、同様の試験を実施するかどうかについては、現在のところ未定です。何卒ご理解いただけますようお願いいたします。   | 反映は困難である  |
| 30        | 2012/12/21 | 電子メール | 提案意見 | 選挙の投票について         | 先日、衆議院総選挙が行われました。投票用紙は事前に送られてきましたが、私の母は足が少し不自由になり、投票所に行って投票することができず自分の投票用紙を見て残念がっていました。高齢化が急速に進んでいる時代に入り、身体の不自由により選挙権があるのに投票したくてもできない人が増えてくるのではないかと思います。選挙権があっても選挙に参加できないこのような人も選挙に参加できるような投票方法を検討していただきたくお願いします。                           | 局選挙管理委員会事務局 | 局選挙管理委員会事務局 | いただきましたご意見についてですが、公職選挙法第49条第2項において、体幹の障がい1級もしくは2級、要介護5など、身体に重度の障がいがある選挙人に郵便等により送付する方法によって投票を行うことが認められています。この、郵便等による不在者投票をするには、お住まいの地域を管轄する市町選挙管理委員会に郵便等投票証明書の申請を行い、交付を受ける必要があります。郵便等による不在者投票の対象となるかどうかなど、詳しくは津市選挙管理委員会に、お問い合わせをいただきますようお願いいたします。<br>津市選挙管理委員会の連絡先 電話番号：059 229 3236 E mail: 229_3236@city.tsu.lg.jp | 反映は困難である  |
| 31<br>(B) | 2012/12/10 | 提案箱   | 激励賛同 | 庁舎管理について          | 館内のトイレ等、いつきても花がかざっており、心がすがすがしくなります。心くばりがうれしいです。   | 伊勢庁舎志摩庁舎    | 防伊勢県民センター県民 | 引き続き、快適な庁舎になるよう管理を行ってまいります。   | すでに実施している |